

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月10日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社サンゲツ
【英訳名】	SANGETSU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安田正介
【本店の所在の場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052(564)3331
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川達夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052(564)3331
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高	(百万円)	63,981	64,256	132,050
経常利益	(百万円)	4,218	4,762	8,506
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,156	3,225	4,402
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,045	2,892	6,873
純資産額	(百万円)	121,147	117,349	118,758
総資産額	(百万円)	144,333	140,264	143,076
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	28.31	44.66	58.35
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	44.66	-
自己資本比率	(%)	83.9	83.6	83.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,591	6,236	4,765
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,433	8,849	6,134
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,441	4,464	7,692
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	15,917	26,162	15,540

回次		第63期 第2四半期 連結会計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.26	22.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

4. 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 第63期第2四半期連結累計期間及び第63期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、政府による積極的な経済政策や日銀による金融緩和策を背景に、企業収益や雇用環境に改善の動きが見られました。しかしながら、海外経済の減速から輸出・生産が鈍化しており、景気の回復は依然力強さを欠く状況です。

当社事業に関連の深い住宅市場においては、新設住宅着工戸数が3月から7カ月連続で前年度比プラスになるなど回復傾向にあります。しかしながら、着工から内装資材の納品までの時間差により、当第2四半期連結累計期間の業績への影響は限定的となりました。

このような市場環境のもと、新築住宅にとどまらず、非住宅分野での採用に注力するとともに、原価低減に取り組んだ結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高64,256百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益4,559百万円（同16.2%増）、経常利益4,762百万円（同12.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3,225百万円（同49.5%増）となりました。

また、これらの取り組みに加えて、当社グループでは、“中期経営計画（2014-2016）Next Stage Plan G”を着実に実行し、市場を起点とした商品開発と営業戦略の強化を進めています。7月には東京品川ショールームを新設し、「ライフスタイル提案型」のショールームとして、デジタルツールも積極的に導入し、多様化するニーズにお応えできる体制を整えました。商品開発分野では、商品イメージ向上のため、新しいブランドとして「process#100」を立ち上げ、その第一弾として新しい床材見本帳に新商品ラインを発表、ブランド価値の向上に努めました。また、デザイン力の強化に努めた結果、「和」をテーマとした壁紙「SHITSURAHU」シリーズと床材カーペットタイル「SUMI」が、2015年度のグッドデザイン賞を受賞しました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(インテリア事業)

壁装事業では、新築住宅の内装工事が低迷するなか、オフィスや店舗、宿泊施設などの非住宅分野の需要の確保に努めました。また、昨年10月に発刊した、オフィスでの需要が高い硬質塩ビタックシート「リアテック」において、設計指定をいただいた物件の納品が順調に進むなど高付加価値、高機能商品の拡販にも注力しました。これらの結果、壁装材の売上高は27,450百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

床材事業では、塩ビ床シート「Hフロア」（平成26年7月発刊）が売上を伸ばすとともに、医療・福祉施設向け商品を強化した長尺ビニル床シート「Sフロア」（平成26年9月発刊）も堅調に推移しました。さらに、複層ビニル床タイル「フロアタイル」（8月発刊）では、既存市場であった商業施設から賃貸住宅物件へと活用の幅が拡大しました。これらの結果、床材の売上高は19,137百万円（同4.5%増）となりました。

カーテン事業では、インテリア商品のデフレ傾向に歯止めがかからず、オーダーカーテンの市場環境は依然厳しく、カーテンの売上高は3,642百万円（同9.0%減）となりました。年末、年度末の需要期に向け、9月にロールスクリーンやパーチカルブラインドを掲載した見本帳「サンウイック」を発刊し、商品紹介を強化する事で窓廻りにおけるインテリアの質の向上を啓蒙し、売上増に努めております。

これらの他、施工代などを含むその他の売上4,889百万円（同6.3%減）を加え、インテリア事業における売上高は55,119百万円（同0.9%増）、また、原油価格安に伴うコストの見直しを行い、営業利益は4,496百万円（同23.5%増）となりました。

(エクステリア事業)

エクステリア事業を担う株式会社サングリーンにおいては、営業力強化策としてキャンペーンなどの販促活動に注力するとともに、関東圏の販売強化に重点的に取り組み、昨年横浜支店を新設した関東地区においては前年を上回る売上を達成することができました。また、施工技術者に向けた研修を実施するなど、工事力の強化を図りました。しかしながら、前年度、雪害に伴う特需があった事による売上反動減など、厳しい状況が継続しており、エクステリア事業における売上高は7,185百万円(前年同期比4.4%減)、営業利益は152百万円(同41.5%減)となりました。

(照明器具事業)

照明器具事業を担う山田照明株式会社においては、自社の強みである顧客ニーズを具現化する技術力、商品開発力を活かし、「Zライトカタログ」(6月発行)、総合カタログである「ゼネラルカタログ」(9月発行)を相次いで発刊し、意匠決定権を持つ設計や照明デザイナーへの高付加価値商品の提案に努めました。また、東京オリンピックに向けたインフラ投資の活発化も追い風となり、非住宅施設案件の受注納入が順調に進みました。その結果、照明器具事業の売上高は1,973百万円(前年同期比5.7%増)となりましたが、商品在庫における評価損の計上や、基盤強化の為のコストが増加した結果、営業損失は85百万円(前年同期は営業利益30百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ10,621百万円増加し、26,162百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6,236百万円(前年同期は3,591百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益4,721百万円と季節変動による売上債権の減少額4,139百万円などの収入、法人税等の支払額1,223百万円などの支出があったことを反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は8,849百万円(前年同期は1,433百万円の獲得)となりました。これは主に、投資有価証券の新規取得と売却、償還との差額収入12,999百万円と、定期預金の預入と払戻による差額支出2,540百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4,464百万円(前年同期は1,441百万円の使用)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出2,729百万円と、配当金の支払額1,644百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は、49百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,000,000
計	290,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	72,500,000	72,500,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	72,500,000	72,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月18日
新株予約権の数(個)	296
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,600(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成27年7月13日 至平成27年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,780 資本組入額 890
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。</p> <p>2. 新株予約権者は、上記1.の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。</p> <p>4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成27年7月1日～平成27年9月30日	-	72,500	-	13,616	-	20,005

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	6,849	9.44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,080	5.62
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,516	3.47
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,396	3.30
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,264	3.12
日比祐市	名古屋市昭和区	2,145	2.95
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,082	2.87
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,064	2.84
日比東三	東京都目黒区	1,953	2.69
三輪雅恵	名古屋市昭和区	1,650	2.27
計		28,003	38.62

(注) 1. シルチェスター・パートナーズ・リミテッド(旧名称シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド)から、平成22年11月8日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、共同保有分を含めて平成22年11月1日現在で7,862千株を保有している旨の報告を受けております。このため、シルチェスター・パートナーズ・リミテッドは、同日現在では主要株主となっておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、シルチェスター・パートナーズ・リミテッドの大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
シルチェスター・パートナーズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル, プルトン ストリート1, タ イム アンド ライフ ビル5階	0	0
シルチェスター・インターナ ショナル・インベスターズ・ エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル, プルトン ストリート1, タ イム アンド ライフ ビル5階	7,862,900	19.57
計		7,862,900	19.57

(注) 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記保有株券等の数は株式分割前の株式数にて記載しております。

2.平成27年6月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが平成27年6月8日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,082,700	2.87
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,990,000	2.74
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	135,600	0.19
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	165,198	0.23
計		4,373,498	6.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 831,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,635,100	716,351	
単元未満株式	普通株式 33,200		
発行済株式総数	72,500,000		
総株主の議決権		716,351	

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンゲツ	名古屋市西区幅下一丁目4番1号	831,700	-	831,700	1.14
計		831,700	-	831,700	1.14

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,238	41,401
受取手形及び売掛金	44,927	40,788
有価証券	13,300	300
商品及び製品	10,543	10,820
原材料及び貯蔵品	1,308	1,625
その他	1,439	963
貸倒引当金	143	130
流動資産合計	99,613	95,768
固定資産		
有形固定資産		
土地	18,559	19,354
その他(純額)	10,020	10,550
有形固定資産合計	28,579	29,905
無形固定資産		
その他	332	782
無形固定資産合計	332	782
投資その他の資産		
投資有価証券	10,025	9,483
その他	5,122	4,674
貸倒引当金	597	349
投資その他の資産合計	14,550	13,807
固定資産合計	43,462	44,496
資産合計	143,076	140,264

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,198	12,690
1年内返済予定の長期借入金	23	-
未払法人税等	1,280	1,428
賞与引当金	1,341	1,062
資産除去債務	64	-
その他	3,059	2,594
流動負債合計	18,967	17,775
固定負債		
長期借入金	69	-
役員退職慰労引当金	91	90
退職給付に係る負債	3,909	3,954
資産除去債務	287	452
長期末払金	392	19
その他	599	622
固定負債合計	5,350	5,139
負債合計	24,317	22,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金	20,005	20,005
利益剰余金	83,033	81,931
自己株式	1,587	1,618
株主資本合計	115,067	113,935
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,060	3,675
退職給付に係る調整累計額	368	316
その他の包括利益累計額合計	3,691	3,358
新株予約権	-	55
純資産合計	118,758	117,349
負債純資産合計	143,076	140,264

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	63,981	64,256
売上原価	46,018	45,426
売上総利益	17,962	18,829
販売費及び一般管理費	14,037	14,269
営業利益	3,924	4,559
営業外収益		
受取利息	15	13
受取配当金	53	67
受取保険金	126	0
不動産賃貸料	42	43
その他	77	105
営業外収益合計	316	231
営業外費用		
支払利息	0	0
手形売却損	2	1
自己株式取得費用	-	16
その他	19	10
営業外費用合計	22	28
経常利益	4,218	4,762
特別利益		
固定資産売却益	0	10
投資有価証券売却益	-	1
その他	-	0
特別利益合計	0	12
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	46	51
減損損失	834	-
その他	0	0
特別損失合計	880	53
税金等調整前四半期純利益	3,338	4,721
法人税、住民税及び事業税	1,504	1,369
法人税等調整額	322	126
法人税等合計	1,181	1,496
四半期純利益	2,156	3,225
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,156	3,225

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	2,156	3,225
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	837	384
退職給付に係る調整額	50	52
その他の包括利益合計	888	332
四半期包括利益	3,045	2,892
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,045	2,892

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,338	4,721
減価償却費	559	630
減損損失	834	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	8	260
受取利息及び受取配当金	69	81
支払利息	0	0
受取保険金	126	0
為替差損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	4,668	4,139
たな卸資産の増減額(は増加)	1,349	593
仕入債務の増減額(は減少)	1,666	508
その他	118	670
小計	6,299	7,376
利息及び配当金の受取額	72	84
利息の支払額	0	0
保険金の受取額	126	0
法人税等の支払額	2,907	1,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,591	6,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,287	15,004
定期預金の払戻による収入	6,311	12,463
有形固定資産の取得による支出	885	1,839
無形固定資産の取得による支出	56	69
投資有価証券の取得による支出	3,006	4
投資有価証券の償還による収入	4,000	13,000
長期預金の払戻による収入	1,000	-
保険積立金の積立による支出	199	446
保険積立金の解約による収入	352	444
その他	206	305
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,433	8,849
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	11	92
自己株式の取得による支出	0	2,729
配当金の支払額	1,428	1,644
その他	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,441	4,464
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,583	10,621
現金及び現金同等物の期首残高	12,333	15,540
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,917	26,162

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
荷造運搬費	2,875百万円	3,090百万円
見本帳費	1,343	1,141
貸倒引当金繰入額	9	14
給料及び手当	3,718	3,837
賞与引当金繰入額	1,058	791
退職給付費用	292	288

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	22,480百万円	41,401百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	6,562	15,238
現金及び現金同等物	15,917	26,162

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,428	37.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,428	37.50	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月18日 定時株主総会	普通株式	1,644	45.00	平成27年3月31日	平成27年6月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,612	22.50	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得と消却

当社は、平成27年2月12日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において自己株式643,300株を1,212百万円で取得しました。また、平成27年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月29日に自己株式1,600,000株を消却しました。さらに、平成27年6月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式760,900株を1,499百万円で取得しました。主にこれらの影響により、当第2四半期連結会計期間末における自己株式は831,702株、1,618百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	インテリア 事業	エクステリア 事業	照明器具事業	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	54,633	7,511	1,835	-	63,981
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	1	31	32	-
計	54,633	7,512	1,867	32	63,981
セグメント利益	3,641	260	30	8	3,924

(注)1. セグメント利益の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「インテリア事業」セグメントの処分予定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては、834百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	インテリア 事業	エクステリア 事業	照明器具事業	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	55,119	7,185	1,950	-	64,256
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	22	22	-
計	55,119	7,185	1,973	22	64,256
セグメント利益又は損失()	4,496	152	85	3	4,559

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円31銭	44円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,156	3,225
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,156	3,225
普通株式の期中平均株式数(千株)	76,198	72,209
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	44円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成27年5月12日取締役会決議による新株予約権 1. 新株予約権の数 8,227個 2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 822,700株 3. 新株予約権の行使時の払込金額 1,839円

- (注) 1. 当社は、平成27年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式の取得による持分法適用関連会社化)

当社は、平成27年10月9日開催の取締役会において、ウェーブロックホールディングス株式会社(以下「ウェーブロックHD」という。)の株式を取得し、持分法適用関連会社とすることを決議し、以下のとおり株式を取得しました。

1. 株式取得の目的

当社は中期経営計画「Next Stage Plan G」において、事業戦略の再構築の一環として、仕入先とのアライアンスの強化を重要な施策として位置付けております。ウェーブロックHDの子会社である株式会社ウェーブロックインテリアは当社への塩ビ系壁紙供給の主力先の一社であり、今後同社と長期安定的な取り組みを拡充することにより、当社の仕入体制を強化すると共に、ウェーブロックHDの企業価値向上を図ることを目的として、株式を取得したものであります。

2. 株式取得の相手先の名称

エムシーピースリー投資事業有限責任組合

3. 取得した株式に係る会社の名称、事業内容、規模

- | | |
|-----------|--|
| (1) 名称 | ウェーブロックホールディングス株式会社 |
| (2) 事業内容 | 壁紙製品、合成繊維製網、合成繊維製フィルム・シート、
金属調加飾フィルム、高機能多層シート等の製造販売 |
| (3) 資本金の額 | 2,185百万円 |

4. 株式取得の時期

平成27年10月28日

5. 取得した株式の数及び取得後の持分比率

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 取得した株式の数 | 2,470,000株 |
| (2) 取得後の持分比率 | 22.2% |

6. 支払資金の調達及び支払方法

自己資金により充当

(自己株式の取得及び消却)

当社は平成27年11月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議しました。

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

中期経営計画(2014-2016)Next Stage Plan Gにおける資本政策に基づき、資本効率の向上と株主還元
の拡大を図るため、自己株式の取得及び消却を行うものであります。

2. 自己株式の取得の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 2,500,000株(上限)
(平成27年10月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する
割合 3.48%) |
| (3) 株式取得価額の総額 | 6,000百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成27年11月10日から平成28年4月28日まで |
| (5) 取得方法 | 証券会社の投資一任方式による買付 |

3. 自己株式の消却の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	830,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 1.14%)
(3) 消却予定日	平成27年11月16日
(4) 消却後の発行済株式総数	71,670,000株

2【その他】

平成27年11月5日開催の取締役会において、当事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 1,612百万円

1株当たりの金額 22円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年12月1日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月5日

株式会社サンゲツ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 一利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「經理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。